

# 第15回 雄物川水系河川整備学識者懇談会 議事概要

(事務局説明を除く、質疑応答について記載)

(○：委員、●：事務局)

[議 事]

## (1) 副座長の選任

○「雄物川水系河川整備学識者懇談会」規約の第4条の第3項、『座長は、副座長を委員の中から任命する』という役目がございます、それで考えさせていただきまして、これまでもこの懇談会にずっと参加され、且つ各方面でいろいろとご活躍されているところの佐藤悟先生を推薦したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(一同拍手)

○お願いします。それではこちらに来ていただけますでしょうか。

## (2) 河川整備計画の進捗状況等について

○7頁の河道掘削について。今日は仁井田地区の河道掘削を見てきたのですけれども、これを見ますと河道掘削はまだ全体の1割にもいってないんだと。66.5kmのうち実際にやったのがこの青い部分の3.4km、5%くらいでしょうか。こうやってみると今後ともやるという形なのですけれども、これをやる中で今の言い方をすればアダプティブといいましょうか、どういうふうにこれが途中で影響があるのかとか、或いはデータがどのくらい蓄積されているのかとかいうことに不安があると思います。

特に右岸・左岸両岸ともに河道掘削をやっていて、もうちょっと具体的にいうと魚類であれば洪水になると逃げる場所がないわけです。本来であれば、皮・木・根・枝のような隙間に全部入って洪水から逃げるができるわけです。ヤツメウナギとかは泥の中に3年間入っているわけです。或いは水域と陸域かどっちかですね、これを見るとウェットランドみたいな部分がある。今日見てびっくりして。今後ともやるという中でこれに対するどのようなデータの蓄積が得られているのかということについて、ハードの部分の必要性があるというのもあるでしょうし。場合によっては途中で止めるとか。なぜかという河道掘削自体が30年間全くやらないできたわけですね。それが突然始まって、66.5kmですか。まだほんのちょっとですよ。このような状況でこのまま一挙に進めるみたいなののですけれども、やはり今の流れとしてはどの程度影響があるのか、或いはどのようなデータを蓄積しているのか、というようなものがなければ次のステップにいけないんじゃないかというような気がするのですけれども、どうでしょうか。以上です。

●秋田の管内も含めてだとは思いますが、今先生がおっしゃられた部分、河川環境の状態把握というのがまずは重要なところかなと考えてございまして、我々が今やっているのは主

なところで申しますと、水辺の国勢調査ですとかそういったもので河川環境というもの  
を把握させていただいているところがございます。例えば多様な動植物の生息・生育環境であ  
りますとか、或いは繁殖状況とかいろいろあると思うのですけれども、そういったものに配  
慮しながら、もちろん専門家の皆様のご意見も頂戴・参考にしながら河道掘削を丁寧に実施  
していくところが重要ではないかと認識してございます。

○言葉としては非常にいいのですけれども、具体的にデータを蓄積してそれに対応して次の  
ステップにいける。例えばこれであれば仁井田地区、8頁の左に出ているようなところで、  
これで例えば泥の部分でカワヤツメのアンモシーテスがいましたよとか、或いはこの部分で  
はちょっと無理ですから、全くいる・いないとかそのためにはどういうふうな影響があつて  
というふうな形で、やはり感覚ではなくデータなりがあつて次のステップに行くのでしょ  
うかというふうに聞いているのです。

○掘削をはじめて6年くらい経つのですか。その間にモニタリングみたいなことはやられた  
のでしょうか。そういうデータがあるのですかということですよ。

●工務第一課長の木村と申します。掘削は秋田それからうちの管内でも飛び飛びですけれど  
も実施しております。ここの河道掘削が必要な延長66.5kmと書いてございますように、非常  
に長大な延長になっています。そこをとにかく、手をかけ始めたというところだと思います。  
今日ご覧いただいた仁井田のような大規模なところについても平成29年の7月洪水対応とい  
うことで徐々に手をつけ始めておりますけれども、秋田についてはまた個別にご指摘いただ  
いたので、何か今後取りまとめということも考えているというようなことも現地の説明で  
もありましたけれども。

全体といたしましては、個別個別の掘削箇所について全ての生物の調査をモニタリング  
しているという予定まではございませんけれども、掘削するというインパクトに対して、最  
初に物理的にどうかたちで川の中のかたちがどう変わっていくのかというのを定期的に  
観測するというので考えております。生物については、5年に1回ですけれども植生につ  
いては把握を継続していく。それから魚類調査については限られた地点ではございますけれ  
ども、そういった継続の調査で大きな変化があるやなしやということで監視していくとい  
うところがございます。

○具体的な形でもうちょっと話し合いながらやっていくということをお願いしたいと思いま  
す。

○そうしますとこの掘削が6年たっているというふうにしますと、先ほどは5年に一度くら  
いと言われましたので、1回は水辺の国勢調査かなにかでやっているという理解でよろしい  
のでしょうか。

●水辺の国勢調査は植物については川の中を全面的に調査しておりますので、それは把握し  
ております。生物調査については定点といいますかこの百何十kmに渡る中で何点かに限られ

ておりますので、掘削した箇所ジャストというわけはいきませんがそれでも継続しているというところです。

○そういったところに対してはモニタリングが必要ではないですかというご意見ですか。

○61.2kmで今5%くらいというようなかたちで一挙にいくものではなくて、当然適応的な形で、えらい影響があるところに関してはこの部分はやめようという形で、と同時にデータが殆どないものに関しては、良いか悪いかさえ言えないような状況だと思っております。

全体として、やはり我々が生物を見ますと、6頁の整備スケジュールを見てみますとこれの全てが大事だということですがけれども、危機管理型ハード対策、質的整備、固定堰等改築、洪水調節施設というような形で具体的にその部分だけが出て、それに従って7頁に書いた進捗があつてとなってくると、やはりここに書いてあるように河川整備計画の進捗状況と。進捗状況には当然ながら生物的な部分とかがそれがちゃんと持続維持されているのかと。というような形でやらないと進捗できない部分も当然あるはずなので、そういった意味で良いとか悪いとかじゃなくてデータをみて、フィードバックなり対応しながら次のステップ、次のステップ、或いはやめる・戻るといったようなかたちで、ちょっと抽象的な話になってしまいましたが。そのあたりで具体的な事業主体としてお願いしたいという中身です。以上です。

○今回の台風19号の関連で、ニュースか何かで見たのですけれども、国の上位計画であります河川整備基本方針の見直しが始まると伺っております。審議会も開くと言っています。

それに伴いまして、現在の整備方針がもしかすると多少の変更があるかもしれません。どのような形で進めるのかということについても、多分わからないと思っておりますけれども見直しなどをお聞かせいただけたらと思うのですが、よろしいでしょうか。

●ありがとうございます。今先生がおっしゃった内容につきまして、まさに本省のほうで検討会ということで進められているというものは、我々の事務所レベルでも承知はしているところでございまして、その辺は具体的にどうしていくかということまではおきていない状況でございますので、今後はおそらく今先生がおっしゃられたような形で、気候変動に伴う外力が増加すれば、それに対する対応・整備の手順の見直しが必要になってくると思っておりますので、それはその時点でまた検討させていただくことになるのかなと考えてございます。

○感じていることなのですからけれども、刈和野の土買川の左岸のところなのですからけれども、洪水になればいつも水に浸かります。刈和野に入るバイパスから刈和野の街に行くところの道路の両側が水でいっぱいになります。ちょうどこの写真にもついているところなのですからけれども。前から気になっていたのですけれども、ここで数年前に土地改良か何かだと思います

けれども、低いところの農地改良で何をやったかというところを嵩上げをしているのです。土を盛って高くしている。私からすればこういうところというのは遊水地の働きをしているところで、高くするところじゃないと思っているのですけれども。

そして、湿地に生えていた環境省で言えば絶滅危惧の植物になっているようなところも皆埋められてしまったということで、もうちょっと雄物川に入り込むようなところの湿地を大事にしてほしいなという気です。そういうところに遊水地を作るようなことは考えられないのかと思っていますけれども。

●今、29年の写真をご覧いただいていると思いますが、29年の時には土買川の合流点の所は雄物川と同じ高さの堤防で塞がっているはずですので、そこから漏れるのではなくて、土買川の上流の方から溢れていると。それに対して、今日車中から通過しながらではありますけれども、土買川の堤防の工事を県の方でも今、進めているというところを少しだけご紹介させていただいたところです。その土買川の上流の方の土地改良、圃場整備か何か。

○旧道両側の圃場整備。刈和野のバイパスに行かないで、街に入る両側の土地改良と圃場整備です。

●旧13号の両側ですか。

○旧13号。沼地から1m位の嵩上げしたところです。

●場所は把握しました。土地改良もしくは圃場整備の仕事そのものは我々も川の中の仕事ではないものですから、中々把握しきれないところがあるのですけれども、こういったところに、例えば湿地場だったところ等を遊水地みたいなかたちで利用できないかというご意見だったでしょうか。

○沼地はまだ残っているのですけれども、いつも洪水の時だけでなく、融雪期も水がいっぱいになるし、洪水になれば必ずいっぱいになる場所なのです。

○これは即答が出来るような問題ではないと思いますので、そういうご意見があったというレベルにさせていただきますかね。よろしいですか。

○はい。

○今日、間倉地区の方を見せてもらって、前回、溢れた時に私も見に行っていたので安心したところなのですが、段々と整備が進んできている中で、逆に今度は今まで溢れていたことによって、本川への流量が減っていると思うのですが、どんどん整備が進むによって、流下能力の達成率のところをみるとやはり77・50・75・57（％）というふうなまだちょっと足りない様な状況でありますけれども、逆に溢れていた分の流量を考慮した検討というのはなされているのでしょうか。

●ありがとうございます。今、先生がおっしゃられた通りでございまして、まさに上流側で

堤防が閉まれば、その分氾濫していた水が川に戻ってきますので、下流側にその分の負荷が掛かるという事でございますので、それによるその影響がないように、上下流のバランスを見ながら整備をしていくというところを基本にやってございますので、今まさに先生がおっしゃられた様なものを気にしながら、留意しながらやっているということでございます。

○もう既に計算してあるのではないのですか。

●はい、計算してございます。

○ですよね。それで痕跡と堤防の高さを同じにしましょうという発想ですから、考慮されているという考え方ですね。

○例えば、入ったことによって水あたりの場所が変わったりすると思うのですけれども、そういったところまで考慮できているのですか。

●堤防を閉めたことによって外水が下流側でどの位変化するかとかですね、あるいはどのくらい氾濫してしまうとかですね、何もしなければ。そういった様なシミュレーションは事前に行っておりまして、そういったことがないように、事前に対応をしているという考え方でございます。

○分かりました。

○もう1つか2つぐらいは承れると思いますけど、是非、これは申し上げておきたいというものがございましたら、いかがでしょうか。○○委員、いかがですか。何かご意見はございますでしょうか。

○まずは、ちょっと予測できないような大雨がここしばらく続くという様なことがございましたので、緊急性を要する河道掘削等も必要になってくるかとは思いますが、やはりその際には動植物のところをちょっと押さえておいて。鳥なんかは羽がありますので、一時的に避難は可能なわけです。ところが、餌の取る場所、採餌場所と埒(ねぐら)と繁殖場所という3つの観点から見て、それが他の地区、ちょっと離れた所で代用できる場所があれば鳥は順応できると思うのですけれども。

ところが、繁殖中に巣をかけて雛を孵している時に木を切る等をやられますと、雛を殺してしまうという事になりますのでそういう時はちょっと時期をずらすとか、そういう様な点で回避できればなと思います。事前調査でちょっと不安な点がありましたら、ご相談いただくとか或いはあらかじめ調査を前の年にやっておくとか、そういうことが必要になるかと思えます。

○どうもありがとうございます。○○先生、何かご意見伺えますか。

○私は、山田頭首工のところから現地視察に参加させていただきましたけども、固定堰部分が非常に長く一部に可動部をもつ複合堰をこれから全面可動堰というかたちに改修予定だということ、それらと併せて河道内の樹木を伐採されるのかなというふうに考えながら見学しておりました。これらのことで、洪水の疎通能力がかなり向上することは期待できるのですが、その一方で、上流に溜まった相当量の砂礫が下流に流出してきて、それなりの河床変動が起きることも考えられます。

例えば、河床変動が起これば治水面では水衝部の変化が起きますし、利水面であれば、例えば現在、用水の取入れ口が左岸側にありますけども、取入れ口前に堆砂したりといったことが起きる可能性があるので、頭首工そのものの設計も大事ですが、河床変動との絡みでかなり早い時点からシミュレーション等をやっていた方がいいのではないかと感じました。

また、大久保堰や湯沢統合堰も固定堰から全面河道堰に変更したということで、これらの事例等かなりのデータがあると思いますので、この辺のデータも今回の山田堰の設計等に活かされることを望みます。以上、意見です。

○その他、ございませんでしょうか。1つだけ私、確認させていただきたいのですけれど、7頁の堤防の量的整備のところでは100mとついてますけど、これは今日見学した所のもの初年度の200m位ですかね、それというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

●おっしゃる通りでございます。数値の丸め等の関係がございまして、この表でいきますと100mのように見えるのですけれども、そこはそういうことでございます。

○それと、この言葉の使い方なのですけれども、今度は8頁辺りで雄物川下流部に輪中堤を沢山作りますけれども、この図面といいますか別の説明の図面だったのですけれども、輪中堤というよりは山付堤のような感じがしたのですけれども、このあたりの呼び名は大丈夫ですか。輪中堤にはなっていないような気がしたのですけれども。山と山の間に付いている。

●守る対象をそこの集落ですとか住宅を対象にして、連続堤よりは出来るだけ早い、短い期間で守りきるという対策のことを一応輪中堤ということで統一して呼ばせていただいております。

○それは理解できますけど、それでよろしいですかということなのです。小さなことで結構ですけれども。そんな気にしなくて結構ですけれども。その他いかがでしょうか。もしなければこれで(2)は終わりたいと思います。(3)、その他、事務局からございますでしょうか。ありませんか。それでは一応16時10分位という約束だったんですが、最後に本当にこれだけ

は言っておきたいというものがあれば。よろしいですか。それではご審議ありがとうございます。進行を事務局へお返しいたします。

以 上